

令和4年度 薪ストーブ・薪ボイラー・竹ボイラー 設置補助金のお知らせ

補助金額 設置費用の1/2 上限30,000円

受付期間 令和4年6月30日(木)～令和5年3月31日(金)

※受付期間中であっても、予算額に達した時点で受付を締め切ります。

【交付対象】

- 1 飯田市内の建物その他構造物に設置された薪ストーブ・薪ボイラー・竹ボイラーであること
(但し、過去に市・飯田市地球温暖化対策地域協議会及び飯田市環境協議会から上記の設置に関し、補助金等受けた者が設置したものを除く)
- 2 令和4年4月1日～令和5年2月28日の間に設置完了した機器であること
- 3 設置した住居又は事業所において使用する者であること
- 4 申請書類を整え令和5年3月31日までにゼロカーボンシティ推進課窓口へ提出した者であること
(郵送での提出・自治振興センターでは受け付け出来ません。)

【申請に必要な書類】

- 1 飯田市もりのエネルギー設置補助金交付申請書兼事業実績報告書
※1の申請書は、ゼロカーボンシティ推進課又はお近くの自治振興センターで入手していただくか、飯田市役所ゼロカーボンシティ推進課ホームページ (<http://www.city.iida.lg.jp/site/ecomodel/>)の各種補助金ページからダウンロードしてください。
- 2 対象機器の設置にかかる費用の内訳がわかる書類(見積書等の写し)
ご自身で設置された場合は、かかった費用をまとめた資料(表など)を作成してください。
- 3 対象機器の設置にかかる費用の支払いを証明する書類(領収書の写し)
複数の領収書がある場合は、補助の対象となる部分を明示したものをご用意ください。
- 4 対象機器の設置をした建物の外観、煙突、対象機器設置前後の状況、設置作業状況及び試験燃焼状況のわかる写真
申請書を確認し追加で必要な書類がある場合、窓口で職員からご案内します。

【提出先】 飯田市ゼロカーボンシティ推進課 窓口(飯田市役所C棟1階)

【受付時間】 平日 8時30分から17時15分まで

【受付期間】 令和4年6月30日(木)から令和5年3月31日(金)まで

【その他】

- 1 申請受付時、上記の書類がそろっている場合に限り、受付完了を証明する書類をお渡しいたします。補助金振り込みが確認できるまで大切に保管してください。
- 2 受付完了後、ゼロカーボンシティ推進課で審査し交付の可否を決定いたします。交付決定可否の通知は郵送いたします。
- 3 交付決定となった方には、上記の書類とともに請求書を送付いたします。請求書に必要事項をご記入のうえ、ゼロカーボンシティ推進課まで提出をお願いいたします。補助金の振込みは請求書提出後30日以内にいたします。